

事務事業チェックシート

事務事業No 727 事業名 橋梁長寿命化対策事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	2	都市機能や市民生活を支える道路網の整備
施策	2	生活道路の整備
取組方針	4	道路の防災・減災機能の向上

事業種別	継続	
事業期間	H23 ~	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	道路管理課	木村 芳裕 435-1088
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他	○		
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		土木費	
	項		道路橋梁費	
	目		道路維持費	
	大事業		道路維持修繕事業	
事項		橋梁長寿命化対策事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	橋梁長寿命化計画により既存橋梁の修繕等を行い、長寿命化を図る。	橋梁の長寿命化を図るため、各橋梁の修繕箇所調査を行った後に補修工事を施工する。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		橋梁補修委託業務 5橋 橋梁補修工事 5橋	橋梁補修委託業務 5橋 橋梁補修工事 5橋	橋梁補修委託業務 5橋 橋梁補修工事 5橋	橋梁補修委託業務 5橋 橋梁補修工事 5橋	橋梁補修委託業務 5橋 橋梁補修工事 5橋

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	151,595	44,769	165,194	117,240	251,044	244,992	250,394		250,394	
伸び率 (%)	-	-	9.0%	161.9%	52.0%	109.0%	▲0.3%	▲100.0%		0.0%
人件費	正規職員	3,748	17,967	17,967	26,898	26,898	27,584	28,810		28,810
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0		0
	小計	3,748	17,967	17,967	26,898	26,898	27,584	28,810		28,810
国庫支出金	82,500	11,390	90,090	63,801	137,307	83,996	136,980		136,980	
県支出金										
市債	62,100	32,700	67,500	48,100	102,300	149,600	102,000		102,000	
その他										
一般財源 (税等)	6,995	679	6,995	5,339	11,437	11,396	11,396		11,396	
所要人数 (人)	正規職員	0.49	2.36	2.36	3.62	3.62	3.63	3.62		3.62
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		0
主な予算内訳	橋梁修繕工事189,100千円 測量設計委託59,900千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
15m以上の橋梁調査箇所数	箇所	箇所	目標値	10	15	20	25	30
			実績値	8	19	20		
			達成度 (%)	80.0%	126.6%	100.0%		
進捗状況	橋	橋	目標値	10	15	20	25	30
			実績値	8	19	20		
			達成度 (%)	80.0%	126.6%	100.0%		
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>平成26年7月1日付、道路法施行規則において「橋梁やトンネルなどの道路施設の点検は5年に一度を基本とするなどの点検の基準」、「維持・修繕に係る技術的基準」等が施行され、2m以上の道路橋においても5年毎に1回の定期点検が義務化されました。</p> <p>本市においても、948橋(平成27年度末現在)の管理橋に対し対策を講じていく必要があります。</p> <p>今後、事業を拡大し、橋梁の安全性を向上させるとともに、予防的保全により延命化を図ることで、将来の維持管理コストの縮減に努める必要があると考えています。</p>
見直し・改善内容	